

# 岡崎市火葬場整備運営事業

優先交渉権者選定基準

平成 25 年 4 月 5 日

岡崎市

## 目 次

第 1	審査概要.....	1
1	本書の位置づけ.....	1
2	審査方式.....	1
3	審査体制.....	1
第 2	優先交渉権者決定の手順.....	2
1	参加資格審査.....	3
2	提案審査.....	3
第 3	優先交渉権者の決定.....	5
別紙 1	提案内容の審査項目及び評価ポイント.....	6

## 第1 審査概要

### 1 本書の位置づけ

本書は、岡崎市（以下「市」という。）が岡崎市火葬場整備運営事業（以下「本事業」という。）を実施する民間事業者（以下「事業者」という。）を募集及び選定するに当たり、本事業に係る応募に参加する民間事業者（以下「応募者」という。）を対象に交付する募集要項と一体のものである。

また、本書は、事業者の選定において、応募者のうち最も優れた提案を行った者を客観的に評価し決定するための方法、基準等を示すものである。

### 2 審査方式

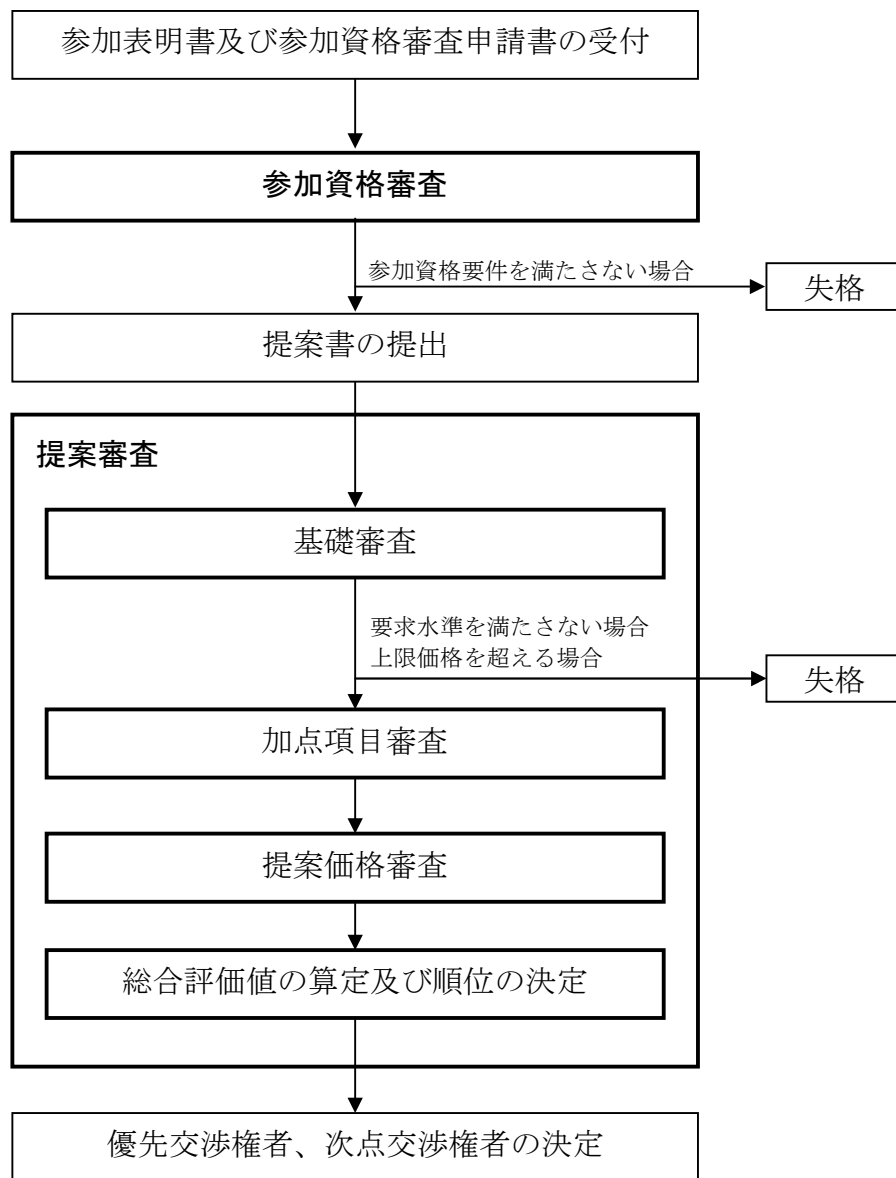
本事業を実施する事業者には、本施設の設計・建設及び維持管理・運営を通じて、効率的・効果的かつ安定的・継続的なサービスの提供が求められるものである。したがって、事業者の選定においては、提案金額のほか、事業者の有する高度な能力やノウハウ等の金額以外の要素を加えて総合的に評価する公募型プロポーザル方式を採用する。

### 3 審査体制

優先交渉権者の選定にあつては、学識経験者等で構成する「岡崎市火葬場整備運営事業者審査委員会」（以下「審査委員会」という。）で審査を行い、その結果を踏まえて、市が優先交渉権者を決定する。

## 第2 優先交渉権者決定の手順

優先交渉権者決定までの審査の流れは、次のフローに示すとおりである。



## 1 参加資格審査

審査委員会は、応募者から提出される参加表明書及び参加資格審査申請書等により、募集要項に記載した応募者が満たすべき参加資格要件について確認し、市は、その結果を応募者に対し通知する。確認できない場合は失格とする。

## 2 提案審査

### (1) 基礎審査

審査委員会は、応募者から提出された提案書が次に示す基礎審査項目を満たしているか否かを審査する。基礎審査項目について1項目でも満たさないことが確認された場合は失格とする。全ての基礎審査項目を満たしていることが確認された場合、当該提案書について加点審査を行う。

なお、失格した場合は、市はその結果を応募者に対し通知する。

審査対象	基礎審査項目	対応様式
共通事項	<ul style="list-style-type: none"><li>提案書全体について、同一事項に対する2とおり以上の提案又は提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと。</li><li>提案書全体について、様式集に従った構成（項目の構成、枚数制限等）となっていること。</li></ul>	様式1-1 ～6-10
提案価格書	<ul style="list-style-type: none"><li>提案価格書に記載された提案価格が、市の支払総額の上限価格を超えていないこと。</li></ul>	様式2
設計図書	<ul style="list-style-type: none"><li>各様式（別添「様式集」参照）に対して記載された提案の内容が、要求水準を満たしていること。</li></ul>	様式3-1 ～3-14
設計・建設業務に関する提案書		様式4-1 ～4-14
維持管理・運營業務に関する提案書		様式5-1 ～5-13
事業計画に関する提案書	<ul style="list-style-type: none"><li>各様式（別添「様式集」参照）に対して記載された提案の内容が、要求水準を満たしていること。</li><li>リスク分担に関し、募集要項等で示したリスクの分担方針との齟齬がないこと。</li></ul>	様式6-1 ～6-10

(2) 加点項目審査

審査委員会は、提案書に記載された提案内容について、別紙1に示す項目毎に、評価に応じて得点を付与する。なお、提案内容の審査項目について、評価の視点ごとに、次の表に示す4段階評価に基づき各審査委員が個別に評価を行い、その平均値を得点として付与する。

評価	判断基準	得点化方法
A	特に秀でて優れている	配点×1.00
B	秀でて優れている	配点×0.75
C	優れている	配点×0.50
D	やや優れている	配点×0.25

(3) 提案価格審査

審査委員会は、応募者の提案価格が、市の支払総額の上限価格の範囲内であることを確認するとともに、次の方法により得点を付与する。なお、応募者の提案価格が市の支払総額の上限価格を超えている応募者は失格とし、市は、その結果に応募者に対し通知する。

(算定式)

$$\text{提案価格の得点} = \left( \frac{\text{最も低い提案価格}}{\text{応募者の提案価格}} \right) \times 30 \text{ 点}$$

- ・ 応募者の中で、最も低い提案価格となった提案に対し、価格に関する配点の満点を付与する。
- ・ 他の応募者の提案については、最も低い提案価格との比率により算出する。  
なお、得点は小数点第三位以下を四捨五入した値とする。

(4) 総合評価値の算定及び順位決定

審査委員会は、加点項目審査の得点と提案価格審査の得点の合計（総合評価値）が最も高い提案を行った応募者を1位とし、以下総合評価値の高い順に順位を決定する。

なお、総合評価値が同じとなった応募者が2者以上いる場合、加点項目審査の得点が高い順に順位を決定する。それでも順位が決定しない場合は、くじ引きにより順位を決定する。

### 第3 優先交渉権者の決定

市は、審査委員会の審査結果を踏まえ、優先交渉権者及び次点交渉権者を決定し、優先交渉権者と事業契約の交渉及び締結の手続きを行う。

## 別紙 1 提案内容の審査項目及び評価ポイント

審査項目	評価の視点	配点	評価のポイント
1. 設計・建設業務に関する事項		30点	—
(1) 配置計画、動線及び外構計画 (4点)	ア 外部動線計画	2点	一般会葬者の流れ、動物炉利用者との区分、歩車分離について、利用者の利便性に配慮した適切な提案が示されているか。
			霊柩車、会葬者、動物炉利用者、葬祭業者、事業者職員の車両動線について、適切な提案が示されているか。
	イ 外観、施設配置計画、外構計画	2点	火葬場にふさわしく、日照や周囲の景観に配慮した意匠について、効果的な提案が示されているか。
			会葬者等の利便性やニーズ、動線に配慮した施設配置やアプローチ回りについて、具体的な提案が示されているか。
(2) 施設整備計画 (9点)	ア ゾーニング計画、内部動線計画	3点	会葬者に対して、諸室の配置や内部動線が明快であり、プライバシーに配慮された適切な提案が示されているか。
			事業期間中及び長期にわたり、維持管理が容易なスペースの確保・連携を踏まえた適切な提案が示されているか。
	イ 厳肅性、快適性、機能性	4点	各ゾーンの各室の配置・規模について、利便性を考慮した具体的な提案が示されているか。
			厳肅性のある空間構成や内装、仕上げ等の室内意匠について、効果的な提案が示されているか。
	ウ 施設及び設備のメンテナンス性	1点	施設からの眺望に配慮するなど、会葬者等の快適性に配慮した設備や備品等について、具体的な提案が示されているか。
			諸室及び各設備の機能性について、適切かつ具体的な提案が示されているか。
	エ ユニバーサルデザイン	1点	メンテナンスの容易性・経済性・安全性等を考慮した施設や設備について、具体的な提案が示されているか。
			耐用年数を踏まえた材料の選択や施設保全を考慮した設計について、具体的な提案が示されているか。
(3) 火葬炉設備計画 (6点)	ア 火葬炉の性能	2点	施設や設備について、高齢者や障がい者を始めすべての人の利便性、安全性に配慮した効果的な提案が示されているか。
			施設内の誘導表示について、わかりやすく適切な提案が示されているか。
	イ 運転操作性、維持管理性、更新性等	2点	主燃焼炉の燃焼効率、再燃焼炉のばい煙・臭気の除去に必要な滞留時間、燃焼温度及び燃焼効率について、効果的な提案が示されているか。
			高温ガスの処理や集塵装置、触媒装置など、有害物質や臭気の除去について、適切な提案が示されているか。
			火葬炉の構造・配置計画について、維持管理等に配慮した効果的な提案が示されているか。
			火葬炉機器の仕様や配置について、将来のオーバーホールや他メーカーでの更新を踏まえた適切な提案が示されているか。



審査項目	評価の視点	配点	評価のポイント
	ウ 安全対策、非常時の対応	2点	<p>火葬炉運転職員に対する安全対策について、エマージェンシー回路や炉内温度の調整火葬が継続できるシステム等効果的な提案が示されているか。</p> <p>停電時の火葬炉制御システムのバックアップ等について、適切な提案が示されているか。</p> <p>停電等故障時の排気手段について、環境基準を満足するための適切な提案が示されているか。</p>
(4) 運営支援設備計画 (3点)	ア システムの性能	3点	<p>利用者及び管理者の利便性、情報管理の安全性に配慮した具体的かつ効果的な提案が示されているか。</p> <p>火葬件数の見直しによるシステムの改修、システムの更新等について、具体的な提案が示されているか。</p> <p>故障時・非常時の対応方法について、具体的な提案が示されているか。</p>
(5) 環境への配慮 (3点)	ア 省エネルギー、環境負荷低減	3点	<p>施設のライフサイクルコスト低減を踏まえた環境負荷軽減方策について、具体的な提案が示されているか。</p> <p>電灯や換気設備等の省エネルギー設備について、効果的な提案が示されているか。</p>
(6) 防災計画 (2点)	ア 災害時に対応可能な施設	2点	<p>大規模災害時に稼働する設備について、適切な提案が示されているか。</p> <p>発電設備の能力について、適切な提案が示されているか。また、発電容量、燃料備蓄量など発電設備能力の具体的な算定根拠が示されているか。</p> <p>設備等の耐震対策について、適切な提案が示されているか。</p> <p>災害時における避難経路について、適切な提案が示されているか。</p>
(7) 施工計画 (3点)	ア 施工計画、施工方法、工事中の配慮事項等	3点	<p>工程管理・工法について、経済性・効率性に配慮した適切かつ具体的な提案が示されているか。</p> <p>近隣住民や葬祭業者等に対する工事工程の周知や安全対策について、適切な提案が示されているか。</p> <p>工事期間中において、既存施設の利用者等への安全性の配慮など具体的な提案が示されているか。</p> <p>工事期間中における、会葬者や施工業者等に配慮した車両動線、駐車場計画に適切な提案が示されているか。</p> <p>仮設待合室を設置する場合、規模・配置等について適切な提案が示されているか。また、すべての人が利用しやすい効果的な提案が示されているか。</p>
2. 維持管理・運営業務に関する事項		24点	—
(1) 維持管理体制 (2点)	ア 実施体制、人員配置等	2点	維持管理業務の配置人数や経験・資格等を有する人材の確保について、適切かつ具体的な提案が示されているか。

審査項目	評価の視点	配点	評価のポイント
(2) 維持管理計画 (8点)	ア 個別業務（火葬炉以外）の提案	4点	<p>個別業務の内容（項目、頻度、水準等）について、良好な施設水準を保つための具体的な提案が示されているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建築物保守管理</li> <li>・ 建築設備保守管理</li> <li>・ 清掃</li> <li>・ 植栽・外構・緩衝緑地維持管理</li> <li>・ 警備</li> <li>・ 環境衛生管理</li> <li>・ 備品等管理</li> <li>・ 残骨灰・集じん灰の管理、処理</li> </ul>
	イ 火葬炉の維持管理計画	2点	<p>火葬炉の維持管理の内容について、良好な施設水準を保つための具体的な提案が示されているか。</p> <p>異常時について、排ガスへの速やかな対応などの具体的な提案が示されているか。</p> <p>排ガス類の目標レベルを維持する具体的な提案が示されているか。</p>
	ウ 施設の長寿命化、大規模修繕、長期の修繕計画や引渡し方法	2点	<p>予防保全、計画修繕に基づいた点検・保守、修繕計画について、具体的な提案が示されているか。</p> <p>事業期間後まで考慮した長期の修繕計画について、具体的なかつ妥当性のある提案が示されているか。</p> <p>事業期間終了時の引き渡しにおいて、事業期間終了時から2年以内の大規模修繕又は更新が発生しないような状態とするための、具体的な提案が示されているか。</p> <p>事業終了時の円滑な業務引継ぎの方策について、具体的な提案が示されているか。</p>
(3) 運営体制 (4点)	ア 実施体制、人員配置等	2点	<p>運営業務の配置人数や経験・資格等を有する人材の確保について、適切かつ具体的な提案が示されているか。</p> <p>火葬集中時の勤務体制について、適切な提案が示されているか。</p>
	イ 非常時の運営体制・対応	2点	<p>非常時において、業務時間の延長等の対応を行う体制や火葬ダイヤグラムについて、妥当性のある提案が示されているか。</p>
(4) 運営計画 (10点)	ア 個別業務の提案	4点	<p>個別業務の内容について、サービス向上のための具体的な提案が示されているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予約受付</li> <li>・ 利用者受付</li> <li>・ 告別・炉前・収骨</li> <li>・ 火葬炉運転</li> <li>・ 動物・胞衣等の火葬</li> <li>・ 待合室関連</li> </ul> <p>物品販売の内容・方法について、利便性向上に効果的な提案が示されているか。</p>
	イ ミス・トラブルの未然防止策やセルフモニタリングの提案	4点	<p>遺骨取り違い防止など、運営上のミス・トラブルの予防対策について、効果的な提案が示されているか。</p> <p>職員教育・研修について、具体的な提案が示されているか。</p> <p>セルフモニタリングの方針、体制、内容、頻度等について、効果的な提案が示されているか。</p>

審査項目	評価の視点	配点	評価のポイント
			市のモニタリングに対する支援・協力体制について、具体的な提案が示されているか。また、モニタリングを踏まえた業務改善方策について、効果的な提案が示されているか。
	ウ 光熱水費や使用燃料の節約方法の提案	2点	光熱水費や使用燃料の削減策について、具体的かつ効果的な提案が示されているか。
3. 事業計画に関する事項		16点	—
(1) 基本方針等 (3点)	ア 基本方針、実施体制等	3点	市の事業目標を踏まえた基本方針について、適切に示されているか。また、構成員、協力企業の役割・関係性について適切な提案が示されているか。
(2) 長期収支の安定性 (4点)	ア 資金調達計画・長期収支計画	2点	出資計画（資本金額、出資構成）について、適切な提案が示されているか。
			金融機関による融資について、適切な提案が示されているか。
			合理的かつ健全な長期収支計画について適切な提案が示されているか。
イ 財務の健全性・安定性	2点	資金管理方法について、適切な提案が示されているか。	
		財務モニタリングについて、適切な提案が示されているか。	
		資金不足発生時の対応策について、適切な提案が示されているか。	
(3) リスク管理 (5点)	ア リスク管理（方針・体制、潜在的リスクへの対応等）	3点	リスク管理体制について、具体的な提案が示されているか。 事業の特性を踏まえたリスクの認識及び対応策（回避・軽減、保有・移転）について、適切かつ具体的な提案が示されているか。
	イ 保険の付保等	2点	事業の特性を踏まえた保険付保について、適切な提案が示されているか。
(4) 地域や社会への貢献 (4点)	ア 地域経済・地域コミュニティへの貢献	4点	地域経済への貢献について、次の内容を検討し、具体的な提案が示されているか。 ・市内企業の有無（構成員、協力企業、下請・委託先・資材調達先） ・地元雇用（雇用数、条件など） ・地元発注予定（期間ごと）
			地域コミュニティへの対応について、具体的な提案が示されているか。
合計		70点	—